

「平成 20 年度 第三回 突風等短時間予測情報利活用検討会」の議事概要について

平成 21 年 3 月 17 日 気象庁

1. 検討会の概要

日 時：平成 21 年 3 月 11 日（水）13：30～15：30

場 所：気象庁大会議室（5 階）

出席者：

田中座長、木村、後藤、高橋、竹井、田村、新野、宮下、柳橋、山崎の各委員
内閣府 田尻参事官(代理 相澤主査)、
総務省消防庁 飯島防災課長（代理 大嶋補佐）、
国土交通省 安藤技術安全課長(代理 仲村安全防災対策官)、
国土交通省 細見防災課長(代理 藤田補佐)
気象庁 平木気象庁長官、櫻井予報部長、小澤観測部長、
西出企画課長、露木業務課長、藤村計画課長

2. 議事の概要

(1) 議事項目

- 1) 「竜巻などの激しい突風に関する気象情報の利活用の手引き」(案)について
- 2) 雷の短時間予測情報について

(2) 各委員からのおもな意見

- 1) 「竜巻などの激しい突風に関する気象情報の利活用の手引き」(案)について
竜巻の発生する可能性が低い領域を「発生確度 0」と表現しているが、まったく心配の無い安全領域（発生可能性 0%）と誤解するおそれがある。無理に「発生確度 0」と言わなくてもよいのではないか。

平成 22 年度開始予定であり、現時点で携帯電話など、利用者の具体的な情報入手手段が確保されているとは言えない状況。今後も準備の進捗状況に応じ記述内容を見直すのであれば、現時点で「ガイドライン」や「手引き」という名称は時期尚早ではないか。内容レベルに応じた名称を考えるべき。

竜巻などの激しい突風を対象にしているところだが、それによってどのような被害が想定されるかの記述がほとんどみあたらない。あったほうが、回避行動の説明が分かりやすくなる。

強い竜巻の場合、樹木や自動車などの傍にいと危険な場合もあるが、飛散物を避ける回避行動として、必ずしも全否定されるものではない。このような次善の策についても記述したほうが良いのではないか。また、一般的に、

通常起こりうる強風や突風に対する注意も忘れられないよう、参考として記述しておいた方が良いと思う。

利活用の具体的な例示は、程度に差はあるものの基本的に屋外で活動する多くの分野にも応用できる考え方のはず。特定の活動を対象とした利用例と誤解されないよう配慮したほうが良い。ただし、竜巻などの激しい突風をすべて捉えられるわけではなく、また、空振りも多い情報なので、利用者に対して十分な周知・広報を行って欲しい。

2) 雷の短時間予測情報について

雷の強度（発雷密度）が大きくなることで防災対応がどのように変わるかを整理し、情報入手手段と合わせて周知・広報すべき。

3) その他

発達した積乱雲に伴う現象として、竜巻、雷、雨について、格子形式のナウキャスト情報を計画しているようだが、それぞれ発生確度だったり、強度レベルだったり表現内容が異なるため、情報の指し示す意味合いが一般の人に分かりにくくなるおそれがある。精度向上に向けた取り組みとともに、情報全体の整理も合わせて進めるべき。

新しい防災情報を出すに当たっては、その情報の想定される利活用について、事前に情報伝達機関や想定される利用者と十分意見交換をすることが重要である。その際、大手機関ばかりでなく、対応能力やリスクの大小などが異なる小規模な機関も含めて幅広く意見を聞くことが大事である。

単に手引きやパンフレットを作成しただけでは十分とはいえない。記載している内容を理解してもらうことが大事なので、関係機関と連携しながら工夫を凝らした周知・広報を進めてもらいたい。

検討会の開催は、本会合（第3回検討会）をもって終了する。

「竜巻などの激しい突風に関する気象情報の利活用の手引き」の公表については、本会合で提出された意見等を踏まえて整理し、3月下旬を目処（日時詳細未定）に行う。